

第3回横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会 会議録	
日 時	平成27年11月12日（木）18時30分～19時15分
開催場所	ワークピア横浜 「おしどり」
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表） 阿部 彩（首都大学都市教養学部社会学コース社会福祉学教授） 岩本 真美（K2インターナショナルグループ 湘南・横浜若者サポートステーション統括コーディネーター） 柏 かよ子（横浜市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会副代表） 高橋 利一（社会福祉法人至誠学舎立川顧問至誠学園名誉学園長） 濱田 静江（児童家庭支援センターむつみの木センター長） 水谷 裕子（特定非営利活動法人アームズコミュニティネットワーク理事長） 三宅 玲子（公益社団法人家庭問題情報センター横浜ファミリー相談室） 宮下 慧子（母子生活支援施設お・て・ま・りセンター施設長） 村田 由夫（一般社団法人横浜市私立保育園園長会会長） 湯澤 直美（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授） 渡辺 英則（認定こども園ゆうゆうのもり幼保園園長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>山本 弘庫（港南区こども家庭支援課長） 高岩 恭子（横浜市東滝頭保育園園長） 関野 昌三（港北区生活支援課長） 島田 和久（こども青少年局副局長） 内田 太郎（こども青少年局 青少年相談センター所長） 谷口 千尋（こども青少年局 こども家庭課長） 川尻 基晴（こども青少年局 三春学園長） 清水 孝教（こども青少年局 北部児童相談所所長） 霧生 哲央（健康福祉局生活支援課長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長） 天野 真人（横浜市立横浜総合高等学校長） 蒲地 啓子（教育委員会事務局東部学校教育事務所指導主事室長）</p>
欠席委員	鈴木 厚（横浜市立新田中学校校長）
傍聴	なし
議 題	1 実態把握のための調査実施結果について 2 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）素案（案）について
決定事項	

<議事>

(開会)

1 実態把握のための調査実施結果について

事務局より別添1-1【実態把握のためのアンケート調査実施結果概要(市民アンケート・対象者アンケート・支援者ヒアリング)】、別添1-2【実態把握のためのアンケート調査実施結果報告書(市民アンケート)】、別添1-3【実態把握のためのアンケート調査実施結果報告書(支援者ヒアリング・対象者アンケート)】について説明。

(湯澤委員) 詳細な資料をおまとめいただきまして本当にありがとうございます。支援者ヒアリングの報告書を拝見いたしまして、支援の現場ならではの、把握できる現実というものが様々な角度から浮かび上がっているという風に思ったのですが、これを公表するときに少しレッテルを張るような記述をできるだけ避けるという配慮が必要と感じています。たとえば5、6ページなどの一例でいいますと、「特定の父子世帯に関して」というようなカッコ書きで、全ての方がそうではなくて特定の方についてこういう傾向にあると配慮されていますが、例えば5ページの一番下の記述でいくと「自分も働く気がなく、子どもにも働く気はないという意識があり、明確に働くなと子どもに言うこともある。」とこの様な記述も確かに、そのような方がおられるかもしれないという一方で、父子世帯はむしろ働いていらっしゃる方が大半であるので、何か固定的なイメージで評価しないような記述を最後に全般的に見直していただければと思いました。

(島田進行役) ありがとうございます。今ご指摘いただいたのは、大変貴重なご指摘だと思います。この検討会で、こういったスティグマといいますか、そういったものについても避けていただきたいと思っております。事務局の方で資料公開となっているが、後ほどの誤解の無いように後ほど修正を含めて対応させていただくことによろしいですか。貴重な意見ありがとうございます。

(村田委員) 同じページでございますけれども、保護者の課題等・属性・背景等、この中に「生活習慣や日常生活の様子」というのがありますが、「特定の父子世帯に関してアルコール中毒」と書いてありますが、この表現は正確ではないということです。中毒は誰でもかかる。「アルコール依存症」と直したほうが正確かと思われま。

(島田進行役) ありがとうございます。もう一度、各委員からご指摘いただいた視点で、ヒアリングの中身はヒアリングとして貴重な意見と言うことで誤解のないような表現に点検をさせていただくということで事務局よろしいですか。なお、私ども事務局でもそういった点にも一定の注意をして取りまとめているのですが、気付かない点等多々あるかと思えます。ぜひ委員の皆様、後ほどでも結構ですのでご指摘いただければ大変ありがたいと思えます。

(高橋委員) アンケートの対象者として児童養護施設という施設を特定されていますが、ただ社会的養護からすれば、児童養護施設だけではなくて、様々な施設があるわけですから、これはどういうことで児童養護施設に絞ったのでしょうか。

(事務局) もちろん色々な施設があることは承知しているところではあるのですが、

今回のアンケートは期間的に限られている状況のある中で、入所されている方も多いという状況も踏まえて、児童養護施設の入所者を対象に実施するという判断をさせていただいたということでございます。

(高橋委員) これは誤解を生ずるのではないかと思いますのですけれども、児童養護施設に入所している者が、皆、生活困窮者として考えられてしまうというところです。一般化した時にそうなりかねないのではないかと思います。虐待の問題も児童養護施設は扱っていますから、その中にはそうとう高額所得者の子どもも入っているわけですね。虐待行為そのものが施設の措置の対象になるわけですから、ここで児童養護施設と区切られることについては、本当はその中にいるということではないかと思うのですがいかがでしょうか。

(島田進行役) 今高橋委員の方からいただいた意見ですが、逆にアンケート・ヒアリングで選んだ視点だとかそれぞれの属性について、今回のテーマでイコールという誤解をされるというようなことが無いような注釈を付けるようなことをさせていただくというようなことでしょうか。一つの解決策としては。

(高橋委員) 児童養護施設に限らず、社会的養護を担う児童福祉施設は他にもあるわけで、そこに入居する理由や背景は、親御さんについては困窮者かもしれないけれども、子どもは税金で生活しているわけですから、最低基準以上の生活をしているはずだと思うのですね。入所以前の問題はあるとは思いますが。

(事務局) そういうご指摘であればもちろんご指摘の通りでございます。我々としては貧困ということで入所しているということではなくて、施設の概要だとかということの中で児童養護施設がこういったことを目的とした施設だということに記載させていただいているところではありますが、全体としてそういった部分が分かるように修正をさせていただきます。

(高橋委員) 児童養護施設にいる子ども達というのは常にレッテルを張られるわけですね。だから、こういうふうに限るならば児童自立支援施設だとか、自立援助ホームだとか、乳児院だとかというのも対象になってもいいはずだと思うのですね。ですから背後の問題をテーマにしているとすれば、その部分の注釈をきちんと付けていただきたいと思います。

(島田進行役) 3人の委員の方から大変貴重なご意見をいただきましたので、そういった視点を含めてこの資料につきましては取り扱いも含めて事務局に考えていきたいと思っております。

2 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）素案（案）について

事務局より別添3-1【第2回横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会主な意見】、別添3-2【第2回策定連絡会（10月26日）での主な意見と対応の方向性（案）】、別添2-1【横浜市子どもの貧困対策に関する計画（仮称）素案（案）概要】、別添2-2【横浜市子どもの貧困対策に関する計画（仮称）素案（案）】について説明。

3 全体会閉会（休憩・分科会会場へ移動）

【配布資料】

- ・ 資料 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会委員名簿
- ・ 資料 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会事務局・関係行政職員名簿
- ・ 資料 3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会運営要綱

【別添資料】

- ・ 別添 1－1 実態把握のためのアンケート調査実施結果概要
(市民アンケート・対象者アンケート・支援者ヒアリング)
- ・ 別添 1－2 実態把握のためのアンケート調査実施結果報告書 (市民アンケート)
- ・ 別添 1－3 実態把握のための調査実施結果報告書
(支援者ヒアリング・対象者アンケート)
- ・ 別添 2－1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画 (仮称) 素案 (案) 概要
- ・ 別添 2－2 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画 (仮称) 素案 (案)
- ・ 別添 3－1 第 2 回計画策定連絡会各分科会での主な御意見
- 別添 3－2 第 2 回計画策定連絡会分科会における計画骨子への主な意見と対応について